

J A M 政策NEWS

2025年9月16日 第2026-002号

【発行】J A M

【発行責任者】岩 崎 和 人

【編集】総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

地域の重点支援地方交付金を確認してみましょう

国の「重点支援地方交付金」は、地方公共団体が地域の実情に応じた支援を行えるよう、さまざまな推奨事業が設定されています。

その中の一つに【中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援】があります。エネルギー価格の高騰によって影響を受けている中小企業を対象に、負担軽減や賃上げ環境の整備の支援が目的とされています。

交付金の活用例として、群馬県では「パート

ナーシップ構築宣言」を行った企業が、従業員1人あたりの賃金を5%引き上げた場合に、1人あたり5万円の支援金を受け取れる制度を設けています。このような取り組みは、他にも栃木県、愛媛県松山市、松前町など、複数の自治体で実施されています。

なお、自治体によって賃上げ施策の内容は異なりますので、詳しくは各市区町村や都道府県のホームページをご確認ください。

【賃金引き上げ率と支給金額】（重点支援地方交付金を活用した自治体例）

都道府県 (市区町村)	賃金 引き上げ率	支給金額 (1人につき)	支給人数 (最大)	名称/HP	特徴
群馬県	5%以上	5万円	20人	「ぐんま賃上げ促進支援金」 https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/	・パートナーシップ構築宣言の宣言企業であること
栃木県	5%以上	5万円	20人	「とちぎ賃上げ加速・定着支援金」 https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/chinagesienkinn.html	・企業内男女間格差の是正に繋がる処遇改善取組事項のうち1つ以上に取り組むこと
愛媛県 松山市	正規 2.5% 非正規 7%	5万円	10人	「松山市賃上げ応援奨励金」 https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/chusyoukigyoushinage-ouen.html	・申請の機会が年に2回あり、利用しやすい
愛媛県 松前町	2.5%	5万円	5人	「松前町事業者賃上げ応援奨励金」 https://www.town.masaki.ehime.jp/soshiki/12/32457.html	・申請可能期間が長い

【重点支援地方交付金 制度詳細】

①内閣府地方創生推進事務局HP <https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien.html>

②制度概要 <https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien/r7gaiyou.pdf>

【その他の賃上げ支援策】

①厚生労働省賃金引き上げ特設ページ <https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>
(賃上げ取り組み事例や政府の支援情報を掲載)

②中小企業向け「賃上げ促進税制」 <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai.html>